

会 議 記 録				
会議の名称		総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和6年4月19日（金曜日）		開 議 閉 議	午後 1時30分 午後 3時22分
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井			
執行機関 出席者	垣見市長公室長、川内人事課長、八木人事課人事係長 三宅生涯学習部長、小塩文化芸術課長 岡田文化芸術課副課長兼文化振興係長事務取扱、飛鳥井文化芸術課文化財係長 森岡教育部長、川口教育部次長、松野教育総務課長、土川社会教育課長 黒田学校教育課教育支援担当課長			
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長、福沢主査			
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名	議員 1名（林）

会 議 の 概 要

13:30～

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

（1）行政報告

13:31～

【市長公室】

○亀岡市不当要求行為等対策条例案について

（市長公室 入室）

市長公室長 あいさつ

『亀岡市不当要求行為等対策条例案について』

人事課長 説明

13:40

《質疑》

＜山本委員＞

本条例を制定するに当たり、実際に不当要求の案件があったのか。

＜人事課長＞

職員の対応について市民の意見を聞くことがあり、職員の対応が悪い場合は改善するが、中には職員個人に対し、実現が困難と思われる要求をされることがある。職員目線では不当要求になるが、市民目線ではそう捉えられていない場合もあるため、亀岡市公正職務審議会にて客観性を図っていきたい。

<山本委員>

不当要求対策として要綱やガイドライン、マニュアルで対応している自治体が多いが、なぜ条例を制定するのか。

<人事課長>

不当要求対策を要綱で対応している市があることは認識しているが、市の方針として不当要求には毅然とした態度で臨む必要があることから、条例を制定することとし、市民等にも協力を願うものである。

<松山委員>

不当要求があったとき、所管上司への報告はもちろんであるが、ほかの部署への情報共有の在り方はどう考えているのか。

<人事課長>

人事課に相談窓口を設け、不当要求やそのおそれがあった場合は職員が記録し、管理監督者に報告、その管理監督者は亀岡市不当要求行為等対策委員会へ報告する。同委員会は副市長や教育長、部長級などで構成する予定である。

<松山委員>

常習的に不当要求をする市民が来庁したとき、常に情報共有がされている組織体制のもと、職員を守っていく認識でよいのか。

<人事課長>

職員個人に委ねるのではなく組織として対応できる仕組みづくりを考えている。

<原野委員>

第2条のオ、「社会的常識を逸脱」の記載は曖昧であり、より具体的な表現をしたほうがよいのではないのか。

<人事課長>

条例ではこの文言にとどめ、規則やマニュアルなどで具体的に記載する予定である。

<原野委員>

条例での表現がよいと考えるがどうか。

<人事課長>

今のところはマニュアルで具体例を表現したいと考えている。

<原野委員>

不当要求に概要するかどうかを亀岡市公正職務審議会で検討するとのことで、この条例が職員を守る抑止力になることから、条例に具体例を記載すべきと考える。

<人事課長>

検討する。

<山本委員>

第6条の見出しが「市民等の協力」となっているが、市民等の責務としなかった理由は。

<人事課長>

罰則規定を設けるものではなく、協力を得る中で進めていきたいと思っている。

<山本委員>

不当要求に対抗する条例であるため、責務の表現にできないか検討願う。

<福井委員>

市立病院の看護師や保育士も含まれているのか。

<人事課長>

含まれている。

<三上委員>

毅然と対処するための条例であるならば、市民の責務として市職員を守っていただきたい。

<竹内副委員長>

不当要求が実際にあったとき、実効性のあるものとなるように細かい点についても検討願う。

(質疑終了)

13:57

(市長公室 退室)

13:58～

【生涯学習部】

○亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想について

○かめおか霧の芸術祭2023アーカイブブックについて

(生涯学習部 入室)

生涯学習部長 あいさつ

『亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想について』

文化芸術課長 説明

14:12

《質疑》

<松山委員>

新資料館建設予定地に駐車場は確保できるのか。

<文化芸術課長>

ほかの場所を駐車場とするか、一階を駐車場にするか、検討段階である。

<松山委員>

新資料館を観光面でも活用していくのであれば、相当数駐車できるように検討願う。

<生涯学習部長>

今後詳細を詰めていくが、予定地では駐車台数も限られることから、周辺の駐車場の調査研究も行っていく。

<福井委員>

現文化資料館は博物館法上の位置づけはどうか。

<文化芸術課長>

博物館相当施設として、博物館と同等の施設の位置づけである。

<福井委員>

新資料館は構想では博物館となることが記載されている。6,000平方メートルでは小規模と考えるのでその点も検討いただきたい。

<原野委員>

立地予定地のほかの候補はあるのか。

<文化芸術課長>

今のところはない。

<福井委員>

建築まであと何年必要か。

<文化芸術課長>

これから基本計画を策定し、実施設計などを行うため、あと7年は必要かと考えている。

<竹内副委員長>

府道亀岡園部線の拡幅構想があるが、その点はどうか。

<文化芸術課長>

府道亀岡園部線の整備工事構想は認識しており、情報収集に努める。

<原野委員>

全く違う場所での建設の可能性はあるのか。

<文化芸術課長>

可能性はゼロではない。

(質疑終了)

14:24

『かめおか霧の芸術祭2023アーカイブブックについて』

文化芸術課長 説明

14:26

《質疑》

<福井委員>

配布予定数は。

<文化芸術課長>

2,000冊作製したので、自治会や学校、美術館など幅広く配布したい。

<原野委員>

城跡芸術展に参加した市民が芸術品を購入することはできるのか。

<文化芸術課長>

直接的に売買の仲介はしていないが、芸術家の紹介はできる。

<竹内副委員長>

かめおか霧の芸術祭は移住定住に役立っているため、市外にも配布を検討願う。

<松山委員>

それぞれの芸術家の情報を発信してはどうか。

<文化芸術課長>

アトリエを知られたくない人もいるが、希望される芸術家のアトリエ訪問も考えていきたい。

(質疑終了)

14:31

(休憩)

14:31～14:44

(生涯学習部 退室)

14:44～

【教育部】

〇かめおか児童クラブについて

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『かめおか児童クラブについて』

社会教育課長 説明

14 : 46

＜質疑＞

＜浅田委員＞

総児童数に対して職員数は充足しているのか。

＜社会教育課長＞

実際のところ足りていないのが現実であり、平日のクラブ運営には116名に従事していただきたいが、配置数は98人で、毎日18人が不足している。現状、補助要員で対応している。

＜松山委員＞

一日だけ利用される児童がいるために必要人数の確保が難しいのか、それとも恒常的に不足しているのか。

＜社会教育課長＞

40人の児童に支援員2名を配置するというガイドラインがあり、その点はクリアしているが、職員が一人つかないといけない児童もいる中で、余裕をもって保育ができるには不足している状況である。また、夏休みは恒常的に人手不足であり、昨年はインターネットなどで募集して60人の臨時補助要員を雇用したが足りていない。

＜松山委員＞

人材派遣を利用しているが、適正な保育の面で問題ないか。

＜社会教育課長＞

シルバー人材センターにお願いしており、問題がないように連絡を密にしている。

＜山本委員＞

これまで保育園児であった子が小学生となり利用されている中で、各児童の特性などの申し送りが保育園等と小学校ではされているが、児童クラブとしてはどうか。

＜社会教育課長＞

詳細は分からないが、実感としてはされていないと思っている。ただし、児童や保護者が悩んでいる場合は相談に努め、やむなく児童の希望によりやめられる場合もあるが、また復帰いただくように努めていきたい。

＜山本委員＞

学校と児童クラブが連携し、配慮がいる児童の申し送りをよろしく願う。現場で困りごとがあったときにどこに言えばよいのか分からないという声もあるため、社会教育課が窓口であることをしっかりと伝えていただきたい。

＜社会教育課長＞

児童一人ひとりの状況を把握して保育できるように実践していきたい。

＜福井委員＞

人事課から不当要求行為等対策条例案について説明があったが、支援員は対象になるのか。

＜社会教育課長＞

会計年度任用職員であるため、適用される。

＜福井委員＞

人材派遣の補助要員は。

＜社会教育課長＞

適用外である。

<福井委員>

子ども施策を進める上ではいろいろなことが起こるため、現場運営をよろしく願う。

<松山委員>

人材派遣の職員の守秘義務はどうなっているのか。

<社会教育課長>

シルバー人材センターとの契約の中で守秘義務をうたっている。

<松山委員>

もし不当要求があれば、亀岡市はスクールロイヤーの制度も活用しているため、適切な対応を願う。

<三上委員>

育親学園における児童クラブについて、当面2年間は3か所で実施するとのことであり、バスでの送り時間がかかなりタイトになっていると思うが現状はどうか。

<社会教育課長>

4月8日から児童クラブをスタートし、今のところ大きなトラブルはない。児童クラブに行く予定の児童が違うバスに乗ってしまうのではないかとということも考えられたため、社会教育課職員も現場で誘導を行った。バスの配車は、まず育親学園から旧畑野小学校方面へ、次に育親学園から旧青野小学校方面、最後に育親学園から旧本梅小学校方面の各地区で設置している児童クラブの場所へピストンで送っており、1時間以上待つ児童もいるが育親学園に待機教室を設け、その間も保育をしているところである。

<三上委員>

バスの配車は業務委託であり、ピストンでの配車はかなりタイトではないのか。

<教育部長>

今のところ問題はなく、安全なスクールバスの運行が実施できていると思っている。

<三上委員>

予算特別委員会の市長質疑事項でもあったが、朝早く到着するバスに乗っている児童の対応は。

<教育部長>

職員の早出や遅出のシフト体制を組むことが理想であるが、現状管理職が対応することとしており、より効率的なシフトの在り方を構築していきたい。

<竹内副委員長>

夏休みが近づいてくる中で職員不足の対策は。

<社会教育課長>

インターネットでの募集を継続的に実施しており、工夫して人材確保に努める。

(質疑終了)

15:11

(教育部 退室)

3 その他

(1) 他都市先進地行政視察について

<事務局次長>

各委員からの質疑事項を別添のとおりまとめたが、重複した質問等の取扱いについてお諮り願う。

<小林委員長>

正副委員長と事務局に一任いただき、送付用の質問事項を作成してよいか。

—全員了—

(2) 次回の日程について

5月月例開催 5月29日(水) 午後1時30分から 全員協議会室にて

散会 ～15:22